

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「ファッションビジネスを通じて、日本女性の生活文化向上に寄与するとともに、消費者・株主・従業員の福祉と豊かな生活を実現する。」ことを経営理念に掲げ、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの関わりの中で事業活動を行っています。社会や企業が抱える様々な課題に対してマルチステークホルダーとの適切な協働により価値を創出し、当社および社会や経済の持続的な発展に繋げてまいります。

その上で生み出した収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが社会や経済の持続的な発展につながるという認識のもと、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、物価動向や経済情勢、当社の経営状況を踏まえながら労使間の真摯な対話に取り組んでおります。人材投資として、選択型自己啓発セミナーを提供しております。また、従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入、働き方改革の一環として時差 Biz 制度や在宅勤務制度を導入しております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2020年12月8日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/823-05-03-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年1月5日

株式会社東京ソワール
法人名

代表取締役社長 小泉純一
役職・氏名（代表権を有する者）